

みなとが変わると日本が変わる～21世紀の活力はみなとから～

# 港湾空港ニュース香川

—高松港湾・空港整備事務所だより—

2015

1

月号

<No.186>

## CONTENTS

- 高松港保安対策総合訓練
- 「美讃」離島物資輸送訓練
- 高松空港駐車場拡幅工事
- 高松空港誘導路改良工事
- うまげな写真館
- イベント情報



国土交通省 四国地方整備局  
高松港湾・空港整備事務所



海面清掃兼油回収船「美讃」と海面清掃船「みずきⅡ」

## 不便さと多様性を求めて

新年あけましておめで  
とございます。

さて、この年末年始、  
私はいわゆる寝正月に終  
始しました。ところが今  
は昔と違い、世の中では  
大手のデパートやスー  
パーなどが正月から営業  
を始められています。家電量  
販店や多くのコンビニな  
ども営業しています。日  
本人は更に勤勉になった  
のか？そんなことはない  
でしょう。地方や個人商  
店はかなり休んでいます  
から。

大手小売量販店は更な  
る消費者の困り込みを行  
い、中小事業者を市場か  
ら追い払い、市場支配力  
を背景に製造業者にも影  
響力を広げようとしてい  
るのではないかと思っ  
ています。スーパーでもコ  
ンビニでもいいのですが、  
店頭の商品はいつの間  
にかプライベートブラン  
(PB) がずいぶん増えて  
きました。昨年は品の製  
造者表示を巡り商品の安  
全性を揶揄する形である  
スーパーとあるコンビニ  
が非難しあいました。個  
人的には安い品もいいけ

れど、消費者の選択肢が  
増えるように店頭の商品  
に多様性を持たせてほし  
いと思います。店にとつ  
ては迷惑な話でしょうが、  
一方、古くからの商店  
街にシャッター街が増え  
ていきます。(職場の制約  
などにより) 通勤通学に  
鉄道は使われていても買  
い物には必要ない、そん  
な背景からでしょうか、  
駅前商店街の多くが  
シャッター街になってい  
ます。車社会のライフス  
タイルに融合した大手  
スーパーは、日本全国で  
統一された建物と看板に  
より便利さを提供しつつ、  
交通弱者に使いにくい街  
並みに変えていきます。  
コンビニなどもその看板  
や建物の外装とともに景  
観を変えていきます。  
多様性、古くから残さ  
れた地域の価値をもう一  
度見直してはどうでしょ  
うか。むしろ田舎の方が  
街並みなどは失われてい  
ません。みなとオアシス  
などの振興を通じ、微力  
ながら皆様のお力になれ  
ればと考えています。

高松港湾・空港整備事務所長

久米 英輝

# 高松港保安対策総合訓練

平成二六年十一月二十六日（水）に高松港朝日地区（12区）岸壁において、高松港保安委員会及び高松港危機管理コアメンバーの主催により高松港保安対策総合訓練が実施されました。

この訓練は、2001年のアメリカ同時多発テロを契機とした改正SOLAS条約に基づき施行された「国際船舶・港湾保安法（略称）」により、埠頭・水際指標対応措置の実施を確保するために必要な訓練の実施が義務化されたもので、2004年から始めて、今回で8回目の実施となりました。

訓練は、前日の保安レベル引き上げ訓練、当日午前の関係機関への情報伝達訓練に続き、午後から、船艇5隻、航空機1機、車両10台、人員約120名の参加により実働訓練が実施されました。訓練は、「高松港朝日地区（12区）耐震岸壁に着岸中の外国船X号付近で巡回中の警備員が不審



▲ 不審ボートの追跡



▲ 船内炎上による消火



▲ テロリストの制圧・逮捕

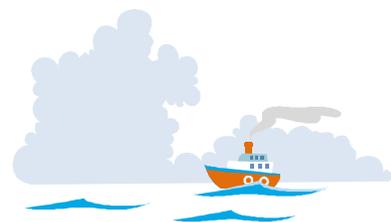
者を発見、近寄ろうとしたところX号に逃げ込んだ。」との想定で行われ、想定1「警戒区域設定及び避難誘導訓練」、想定2「X号の立入検査、所持品検査及び避難誘導訓練」、想定3「不審ボートの追跡及び不審者の捕捉・連行訓練」、想定4「船内爆発・炎上にかかる負傷者救助及び消火訓練」、想定5「テロリストの検挙、爆発物処理訓練」と多様な訓練が統率されて進行していきました。

訓練実施の状況については、丁寧なアナウンスで訓練内容や処理の流れが伝えられ、また、巡視艇や航空機での不審ボートの追跡、テロリストの制圧・逮捕、その他に一人一人が真剣に取り組んでいた事等も相まって、本番さながらの迫力のある訓練となりました。

（港湾保安調査官 岡本）



▲ 爆発物処理



# 「美讚」離島物資輸送訓練

平成二七年二月上旬に直島町宮浦港において、海面清掃兼油回収船「美讚」を活用した「離島への接岸」及び「緊急物資荷下ろし」訓練を行います。

「美讚」は日常、海面に浮遊しているゴミなどの回収作業を行っておりですが、大規模災害発生時には離島への緊急物資を輸送することも想定されることを踏まえ、今回の訓練では、実際に物資を輸送し、荷下ろしを行う予定です。

（沿岸防災対策室 中川）



▲ 昨年度に実施した訓練の様子（小豆島町内海港）



# 高松空港駐車場拡幅工事

平成二六年十月九日、高松空港駐車場の拡幅工事が完了致しました。連休や年末年始は混雑することが多く、さらに駐車場の西側スペースは舗装もされていない状況で、雨などがふると泥がはねてしまったりとご利用していたお客様には大変ご不便をおかけしておりました。

この度の拡幅工事で、暫定的に使用していた駐車スペースの整備をおこない、今まで未舗装で利用していた150台分の駐車枠を整備し、35台分の駐車枠も増え、ご利用いただく皆様の利便性向上を図りました。

(一般財団法人 空港環境整備協会  
高松事務所 内田)



▲高松空港駐車場

工事前	収容台数	普通車 (内身障者用)	バイク
		986台 (13台)	5台
↓			
工事後	収容台数	普通車 (内身障者用)	バイク
		1021台 (13台)	5台



## 高松空港誘導路改良工事開始



本事務所では平成元年に開港した高松空港の土木事業を担当しており、現在は高松空港の誘導路改良工事を実施中です。誘導路の改良工事は、概ね10年ごとに実施しており、今回は供用開始後、2度目の改良工事となっております。誘導路改良工事は年度ごとに範囲を分割して実施しており、今年度は空港の東側の取付け誘導路(T1)と平行誘導路(P1)及び中央の取付け誘導路(T3)を改良しています。

▲航空写真



▲切削状況



▲舗設状況

誘導路改良工事は、誘導路の痛んだアスファルト舗装を削り取り、新設のアスファルト舗装に打ち替える工事です。そのため、工事は航空機の運航の妨げとならないように、夜間から早朝にかけての航空機が誘導路を使用しない時間帯に実施しています。  
(保全課 宮地)

# イベント情報

## 高松シンボルタワー 冬のイルミネーション 「スターライトベール」

【期間】 2014年11月7日(金) 18:00～  
2015年2月15日(日) 22:00迄を予定  
※11月7日(金)は18時から点灯ですが、  
通常は日没後から点灯を開始します。

【場所】 高松シンボルタワー オリーブタワー  
※オリーブタワーを中心に隣接する柱や  
手すり等を含め、約46,000球のLEDで装飾。

【入場料】 無料

【問い合わせ先】  
高松シンボルタワー管理協議会  
TEL: 087-811-1676

## 5万トン級岸壁(サンポート高松) 入港予定

**大成丸 3,990トン**  
入港 1月28日 10時30分  
出港 1月31日 14時00分

**にっぽん丸 22,472トン**  
入港 3月26日 14時00分  
出港 3月26日 16時00分

**CALEDONIAN SKY 4,200トン**  
入港 4月4日 7時30分  
出港 4月4日 18時00分

【※ご注意下さい】

船の入出港時には、網取用の旗(もやい旗)がたれる等、  
大変危険且つ作業の支障となりますので、岸壁付近には近づかないようお願い致します。  
また、入出港日、時刻はあくまで予定で、前後又は変更する場合があります。



# うまげな写真館

## 高松シンボルタワー 冬のイルミネーション 「スターライトベール」



青いツリーのイルミネーションには、星や雪の結晶のモチーフがあしらわれ、ライトの点滅による動きを楽しむことができます。

※2015年2月15日(日)22:00迄を予定

## 港の雑学 船速の単位“ノット KNOT”

船のスピードを表すノット(Knot)は、なゼネクタイ(ノット)の結び目を表すノットが船の速度の単位として使われているので、よ

うか？  
現在のよう人工衛星などの様々な機械を使つて速度が測れるようになったのは、航海の時代は、ハイドログラフと呼ばれる道具の結び目をつけるのに、一定の時間に入港予定の「にっぽん丸」は最高21ノット(時速約37.8km)だそうです。

(企画調整課 八木)



国土交通省・四国地方整備局  
高松港湾・空港整備事務所

【ホームページアドレス】

<http://www.pa.skr.mlit.go.jp/takamatsu/>

お気軽にアクセスしてください♪  
皆さんからのお便りもお待ちしています。

『海とみなとの相談窓口』全国共通フリーダイヤル

おーいによくなれみなと  
**0120-497-370**

受付時間\* : 9:30~12:00と13:00~17:00  
(土・日・祝祭日・年末年始を除く) \*一部の地域を除きます。